男女雇用機会均等法施行因としては、一九八六年の 〇一年に 四年には緊急保育対策、二 問題が注目されてきた。九 ービスが十分でないという 後、女性が働く上で保育サ 発化している。 か、少子化対策の議論が活人口が減少に転じるな

応するために、保育の質の

になっている。保育サービ

ゼロ作戦が は待機児童 。少子化の要 人口が減る る。子どもが親と過ごす時 低下という問題も生じてい

れ、三歳未 児保育、 満の低年齢 残

11

などの拡充が進められてき 業に対応した時間延長保育

難しくしている。 倒の少子化対策は、 意味では評価できる。 利に配慮したもので、その 女性が男性と対等に働く権 育てに時間をかけることを こうした政策的対応は、 保育サービス拡充一辺

の収入が増える一方で、長やす方向に作用する。女性 んだり、早く帰ったり、仕の不足を理由に、仕事を休 体的負担も増している。 がなくなり、労働時間を増 整うと、仕事をしない理由 が、保育サービスが十分に 事を辞めたりする人がいた ニーズに限られた予算で対 時間労働による精神的・身 これまでは保育サービス 方では、膨張する保育

小さな回本の 果、親も子もむしろ不幸せ 策に偏った少子化対策の結 ごす子どもが増えている。 い保育環境で長い時間を過 こうしてみると、保育対 最善とはいえな

か、 々の考え方も、 り働くことを優先させる。 なるという政策判断がある 済力や国家財政にプラスに 同時に子育ての時間よ 政策を後押 2

進は税収を増やし、国の経 きたのには、女性の就労促スの拡充に重点が置かれて 性並みの収入を手にする可 のような感覚が生まれた。 で失う収入が意識されるよ 使う際、仕事をしないこと 能性が広がったことによ ししてきた。 均等法施行後、女性が男 女性が子育てに時間を

るなかで孤独に働き、競争 うになった。そして、子育 る傾向もある。さらに、あ かけることを無駄だと感じ に勝つ上で子育てに時間を 自由と自己責任が強調され また、若い世代は、選択の てに時間をかけることが損

> 過ごすより専門家に預ける 方がよいと考える向きもあ

もっと一緒に過ごせるようあり、さらに親が子どもと 80-10%の育児休業給付が る。 もと過ごす時間を政策的に 権利だけでなく、親が子ど 保障しようという動きがあ ルウェーでは、女性が働く 画)が五年連続第一位のノ 零歳児の親には賃金の

し、子どもにとっても親と

らゆることに効率性を期待

(間開発指数 (国連開発計 国民生活の豊かさを示す めるのは、それが親にとっ人々が子育ての時間を求 という事情がある。 ても子どもにとっても、

教育

に と考えられている。 定 て、社会が保障すべき権利 損でも無駄でもなく、かけ ど、副次的な効果も期待で の質の向上、地域社会の安 がえのない大切なものとし である。子育ての時間は、 きると考えられているから すものであり、その結果と だシンプルに幸せをもたら して、出生率の向上、 労働生産性の向上な ŧ

く、まず親と子を幸目的とするのではな せにすることを目指 日本の少子化対策 国力増強を第一

す

原動

は、保育所を利用せでいったと、一、二歳児の親に 長い間働く権利を求めて闘すべきではないか。女性は 裕が失われている。もはや ŧ れてしまい、社会全体に余 法以降、むしろ望んでいる として保障されるべきだ。 思う。そして、子どもに 利」を求める時期にあると 女共に「子育てをする権 以上に、必要以上に働かさ ってきたが、 「働く権利」ではなく、 親と過ごす時間が権利 日本では均等

く、親が安心して自信を持価値観を助長するのではな ることが必要だ。そうすれ 時間を過ごせる環境を求め って子どもと一緒に豊かな を要求して経済効率優先の 的な時間だ。保育サービス 子育ての時間は自由で創造 自由なイメージとは逆に、 むしろ社会がゆとりと創造 性を取り戻す原動力となる 子育てにまとわりつく不 少子化という現象も、

る 9 池本

美香

いけもと・みか= 日本総合研究所調査 部主任研究員 神奈川県生ま 日本女子大学英 文学科卒業後、三井 千葉大学大学院社会 文化科学研究科博士 課程修了。01年から 現職。著書に『失わ

銀行入行。2000年、 れる子育ての時間』 など。

る制度が九八年に導入され

所への補助額を現金給付す 分で面倒をみる場合、保育

は、子どもと一緒に過ごすた。この制度導入の背景に 思いが、政権を交代させた 時間がほしいという人々の

2006年1月5日東京新聞(夕刊)